



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会社名 サトウ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 元
(コード番号 2923 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理本部長兼経理部長
近藤 充
(TEL 025-275-1100)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社が、越後製菓株式会社（以下「原告」と言います）から平成 24 年 4 月 27 日付で提起されている損害賠償等請求訴訟について、本日、東京地方裁判所より判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

東京地方裁判所

平成 27 年 4 月 10 日

2. 訴訟の経緯

当社が製造・販売する切込み入り切り餅について、原告保有の特許権を侵害するものとし、原告より 19 億 1595 万円の損害賠償を求める訴えがなされたものであります。

当社は、原告の訴訟に対し、当社製品は原告の特許権を侵害するものではないと主張してまいりました。

3. 判決の内容

判決は、原告の請求の一部を認容し、当社に対し、7 億 8277 万 8332 円及びこれに対する遅延損害金の支払い等を命じたものです。

4. 今後の見通し及び業績に与える影響

当社としましては、控訴するか否かを含めて本判決についての対応を社内において協議して参ります。

現時点においては、本判決が当社の業績に与える影響は、明らかではなく、現時点では本判決に伴う引当金計上などの会計上の取扱いは決定しておりませんが、今後、開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上